

八上校区まちづくり協議会広報誌

やかみ高城

第十八号

発行日：平成27年3月20日
発行者：八上校区まちづくり協議会
人口：2,247名（886世帯）
男1,080名 女1,167名
（平成27年2月末現在）

八上校区人権・同和教育研究大会

原子力防災学習 「命を守る」 ～原子力防災の備え～

企画部長 池田正男

平成27年1月18日（日）午後1時30分から高城会館大会議室において開催しました。
平成26年度篠山市は、原子力発電所の事故を想定して、原子力防災学習に取り組んでいます。校区もこの課題をテーマとして開催しました。講師に篠山市市民安全課防災係、酒井正幸さんを迎え、演題「命を守る～原子力防災の備え～」について兵庫医大放射線科上紺屋憲彦氏の講演DVDを約1時間視聴したのち、お話を伺いました。



配布資料から学習内容（質問と回答）を抜粋して報告をします。

1. 原子力事故対策の必要性
・篠山市は、福井県の原子力発電所から45～70kmに位置する。
・篠山市では原子力発電所事故に備え「安定ヨウ素剤」を5万人分備蓄。
2. 原子力発電所の事故。
（1）原子力発電所の事故はなにが怖いのか？
・通常の災害と異なり、原発事故では避難、防災に加え、被ばくする。
（2）原子力（放射線・放射能）は何が怖いのか？
・被ばくには体の外から放射線を浴びる外部被ばくと放射性物質（放射能）を体に取り込み、体のうちから被ばくする内部被ばくがある。
・外部被ばくを防ぐのは、時間・遮蔽・距離で分かりやすい。内部被ばくは放射性物質を取り除く方法は無い。
①放射線を浴びると、急性放射線障害：骨髄抑制（白血球等の減少）、脱毛、皮膚障害、甲状腺機能障害など。
②晩発性放射線障害（何年も経てから）：発がん（甲状腺ガン等）などの障害が発生する。
3. 内部被ばくによる放射性物質（放射能）取り込み阻害剤は？
現在、「安定ヨウ素剤」だけ。
（1）いつ飲むのか？
・服用は24時間前から直前がベスト。効果は少なくとも1日。
（2）どれぐらい飲むのか？
・小学生……丸薬1錠
・中学生以上……丸薬2錠

（3）副作用はないのか？
・安定ヨウ素剤は安全、しかし副作用はある。
（4）服用時の注意は？
・ヨウ素剤による副作用を避けるため事前チェックが必要
以上が研究会の学習内容です。校区の皆さまが原子力災害について関心を持ち、理解を深めていただければ幸いです。

「文化財防火デー」 消防本部と消防団第7分団

1月24日（土）、午前10時から篠山市消防本部と消防団第7分団（上田達也団長）が篠山市指定有形文化財（建造物）「重兵衛茶屋」（八上内）で消防訓練を行いました。消防団員ら15名が参加、消火の手順や連携を訓練しました。
「重兵衛茶屋」は、江戸時代後期に建てられ、諸国の大名が参勤交代の際、宿泊所、または一般の旅人が休憩するところでした。
訓練は、付近で落ち葉を焼却中に強風にあおられた火が敷地内の木々に燃え移り、建物にも延焼の危険があると想定して、川からの中継送水や放水訓練が行われました。



『文化財防火デー』は、昭和24年1月26日に、世界最古の木造建築である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づき制定されました。
文化財を火災などの災害から守るとともに、全国的な文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。

福祉講座「成年後見制度」

福祉部副部長 増岡裕介

2月8日（日）、高城会館において、「成年後見制度」の講座が行われました。講師は、篠山市地域福祉課高齢支援係の松本ゆかりさんです。参加者は、39名でした。
「成年後見制度」とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、経済的な不利益を受けたり、生活上の不自由さを、法律により保護したり、解消するための制度です。家庭裁判所が後見人等の支援者を選び、その選ばれた支援者が、本人のために活動します。本人の判断能力に応じて裁判所が選任する「法定後見制度」と、将来、判断能力が不十分になった時に備え、後見人になってもらいたい人と契約を結んでおく「任意後見制度」があります。この制度を利用するきっかけとしては、「寝たきりの母の年金が家族に勝手に使われているように心配」「認知症の父が、知らぬ間に必要のない商品を送りつけられる」「介護サービスを利用したいけど、自分ではどうすればいいのかかわからない」「身寄りがないので、将来認知症になった時が不安」「自分が亡くなった後、知的障がいの娘のことが心配」などがあるそうです。



◆◆◆自治会だより◆◆◆

みんなでつくる 安全・安心で住みよい 八上下づくりをめざして

八上下文教係 尾川 孝幸

- 八上下自治会は世帯数34戸で農家16戸非農家18戸で、幼稚園児3人、小学生4人、中学生5人で総人口121名で3隣保集落です。
自治会役員は会長、副会長兼会計係、農会長、水利係、環境衛生係、文教係の6人で構成されており、自治会の主な活動は、
- ①河床草刈り及び除草剤散布（5月・8月）
 - ②クリーン作戦（6月・11月・3月）
 - ③水路浚渫（7月・3月）
 - ④野墓掃除（8月）
 - ⑤春日神社登山口トイレ掃除（偶数月3名で実施）
 - ⑥公民館掃除（年5回）
- この様な活動状況のなかで、八上下自治会では地域の公共施設の美化等環境衛生を会員が分担し、積極的な活動を実施しています。
また当自治会には昭和47年（1972年）に創刊して、毎月発行している広報誌「あゆみ」があり

市では、2月に地域福祉課の中に「篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター」を開設しています。成年後見制度の利用の手続きなどの相談に利用してくださいとのことです。
毎月第4火曜日には専門相談会も開かれており、弁護士さんや司法書士さんたちとゆっくり相談ができるそうです。

○地域福祉課高齢支援係
（電話）552・5346
（時間）8:30～17:15

ます。「あゆみ」は今年で43年目を迎え、定例集会において朗読して、地域の情報を共有する広報誌として、大切な役割を果たしております。こうして定着している自治会活動を大切にしながら、会員相互の理解と親睦を深め、今後も一致協力して安全・安心で住んでよかつたと思える様、会員みんなで発展させていきたいと考えております。



広報誌「あゆみ」

集会風景

八上下通り（西から撮影）